解散公告

当法人は、社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都府中市宮町一の四〇

特定非営利活動法人ゾハック

代表清算人　山口　高男

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都豊島区高松二丁目五番八号鳳ハイツ二〇三号室　株式会社Ｍｅｒｃｕｒｅ

代表清算人　藤田　大輔

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都世田谷区弦巻三丁目一二番一七号

株式会社ダブルエム

代表清算人　初川　政隆

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都杉並区高円寺北二丁目二五番九号

タバサ株式会社

代表清算人　武藤　喬行

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人レジリートブリッジファースト

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社レジリートブリッジファースト

清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都品川区東品川三丁目三番地三―一〇〇七（吉田方）

ニックス・ブーンカンパニー株式会社

代表清算人　吉田　香織

解散公告

当法人は、平成三十年二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区九段北一丁目一四番二一号

一般社団法人ハレクラニ

代表清算人　兼山　嘉人

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都豊島区南池袋二丁目四九番七号

一般社団法人人生計画協会

代表清算人　安田　修

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都品川区北品川一丁目一三番三号八ツ山三和ハウス二階　株式会社サンワミート

代表清算人　飯沼　英郎

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル

ディング六階税理士法人シリウス内

合同会社茨城北相馬

清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル

ディング六階税理士法人シリウス内

一般社団法人茨城北相馬

代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル

ディング六階税理士法人シリウス内

合同会社北相馬・湖西２

清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル

ディング六階税理士法人シリウス内

一般社団法人真名子・湖西１

代表清算人　遠藤　悠美

解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十八日

東京都千代田区一番町九番地八ノザワビル

ディング六階税理士法人シリウス内

一般社団法人北相馬・湖西２

代表清算人　遠藤　悠美